

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	平成31年2月21日(木)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前10時50分
出 席 者	委員長 鈴木 宏通 副委員長 山岸 三男 委員 吉田 眞悦 委員 吉田 二郎 委員 佐野 善弘 委員 櫻井 功紀 委員 千葉 一男 議長 大橋 昭太郎
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局主事 高橋秀彰
協 議 事 項	・意見書の提出について
そ の 他	
閉 会	午前11時52分

2号様式 協議の経過

鈴木宏通委員長	<p>それでは、第 19 回の総務、産業、建設常任委員会をこれから始めたいと思います。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、種子法の改廃がありまして、それをもとに県へ出す意見書と国に向けた意見書を 2 通り案として皆様にお示ししたいなと思って、今回審査をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>では早速ですが、皆さんに本日お配りしました書面 2 つになります。休憩をもってこれから進めます。皆さんにまず時間をとって読んでいただきながら進めたいと思います。</p>
	<p>休憩 午前 10 時 51 分 再開 午前 11 時 47 分</p>
鈴木宏通委員長	<p>再開します。</p> <p>本日常任委員会におきまして、意見書のとりまとめということで県に出す意見書、国へ出す意見書、2 通を意見書の案として皆様に提示いたしました。</p> <p>まず初めに宮城県に出す意見書の表題ですが、「宮城県主要農作物種子条例の早期制定を求める意見書」といたします。その内容につきましても、文面の中で「巨大な外資系企業『など』」のと「など」を追加し、「独占」の次の「など」を削除いたします。続きまして、下から 2 行目の「宮城県主要農作物種子に関する条例を早期に制定する」と、「主要農作物」を中に入れます。</p> <p>続きまして、国へ出す意見書については、「主要農作物の種子の安定供給品質確保に関する意見書」として出します。その文面の中にあります、「今まで税金で」という部分を、「今まで国で」という表記に変更いたします。そして、意見書を出す部分では、衆参議長、内閣総理大臣、総務大臣、農水大臣ということになります。</p> <p>このとおり意見書を作成し、国へ提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）</p> <p>では早速終了次第、皆さんに賛同者として署名をいただいて今回終わりたいと思います。署名のやつはできてたの……（「ちょっと手直しします。ほぼほぼできていますが、表題が変わった部分だけ手直しします」の声あり）</p> <p>そうか。県のほうに出すのが表題変わったので。すみませんが、そこだけ入れて。国のほうはもうできていますので。（「国も 1 カ所直さなきゃない。税金のところ」の声あり）賛同者のところには表現は出てこないの。</p>
高橋秀彰主事	<p>議発番号ですが、どちらを先にしますか。議事日程にあがる際に先に審議するほうが議発番号が若い番号になるうかと思うんですが。国、県という順番になりますか。</p>
鈴木宏通委員長	<p>出す順番が、県から出すのか。</p>

吉田眞悦委員	国、県だ。
高橋秀彰主事	提出日に関しては、初日でいいんですけど。3月5日。
櫻井功紀委員	最後の日だ。
高橋秀彰主事	あくまでも議案を提出する日ですので。
大橋昭太郎議長	議運の日でいいんだか。こいつなじょなんだ。
鈴木宏通委員長	議運のほうすか。
大橋昭太郎議長	初日かや。
吉田眞悦委員	確認して。
高橋秀彰主事	はい。確認して日付も入れなおします。
山岸三男副委員長	署名する文書だけすぐに。
吉田眞悦委員	いつも上程した日を書いてるんでなかったか。最終日ということだな。
高橋秀彰主事	そこだけ確認して……。
大橋昭太郎議長	大崎は国には出してないのか。栗原とか。
鈴木宏通委員長	栗原は……、出してない……
大橋昭太郎議長	同じ文面を出してるんだか。
鈴木宏通委員長	県だけです。 大崎も市議会のやつ県だけじゃなかったかな。俺もちょっと見たんだけど。 栗原はあっちもないよ……
吉田眞悦委員	違うんだ、国の法律でもうそのように決まったからということで、県だけきちんとその分やってけるよというだけの話だ。だから、国でもう1回考えてけるよということではないのさ。 おらほうの場合は結局予算措置も含めて国でもう少ししきりなおしてけるというようなことだけでも。
鈴木宏通委員長	ならば種苗法も……。 種苗法でひとの種を使って開発したやつを25年知的財産で保つんです。
大橋昭太郎議長	特許と同じなんだな。
鈴木宏通委員長	特許と同じで、例えば日本のとちおとめを韓国で作って新たな品種だって登録したときに、本当は親もきちっとしなくちゃいけないのを、しなくても今度は韓国だけでも25年その品種を育てるっていう。韓国っていうことはないんだけど。
吉田眞悦委員	1回締めるか。
鈴木宏通委員長	では、すみませんが、そういうことで一応審議を終了いたします。副委員長お願いいたします。
山岸三男副委員長	意見書について意見交換をしまして、それなりに一定の理解は得たと。しっかりと3月議会に出して県、国に出せるようにしたいと思っています。

	大変きょうは御苦労さまでした。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年2月21日

総務、産業、建設常任委員会

委員長